



特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワークの 概要

1. 概要

名 称：特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク（略称：UNN）

理事会：理 事 長 樋口葉子（県南、子育て支援）

副理事長 鈴木伸司（会津、市民活動）、岩崎大樹（県中、外交）

理 事 鈴木和隆（事務局長）、三田真理子（県中、多文化共生）

（理事は、現在5名。9人まで増員予定。）

監 事：蛭川靖弘（会津）・諸橋鑑一郎（いわき）

参 与：相楽昌男（県中、環境）、鈴木隆将（県中、若者支援）

職 員：常勤職員7人、非常勤職員2人

地域スタッフ：14人（原則として、7つの方部に各2名配置）

客 員 研究員：8人

松谷基和（東アジア史）、相楽昌男（環境問題）、黒澤健介（協働）、
渡邊明（気候変動）、齋藤和人（中間支援組織）、加藤麻子（SDGs）
伊藤弘基（ESG）、中潟亮兵（クラウドファンディング）

住所：〒963-8835 郡山市小原田 2-19-19

電話：024（953）6092 Fax：024（953）6093



※事務所前が駐車場になっています。

※郡山駅から徒歩25分、タクシー10分

※路線バスも走っています。最寄りの停留所は、「小原田二丁目」です。

ホームページ：

<http://www.utsukushima-npo.jp/>

メールアドレス：

uketsuke@utsukushima-npo.jp

2. 略歴

2003年3月 2001年に開催された未来博の剰余金を用いた公益信託うつくしま基金の活用や申請をサポートする市民組織（任意団体）として設立。

第1ステージの始まり（2003年4月1日から）

2006年4月22日 難儀な諸事情があり、新しい体制で再出発

2007年9月27日 NPO法人として認証（10月4日登記）

2010年6月1日 郡山市清水台から小原田に引越し。新しい事務所での活動開始

2011年3月11日 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生

「郡山基地」「会津基地」「いわき基地」の開設・運営

6月20日 ふくしま被災者支援ネットワーク（絆ネット）の結成

8月1日 絆づくり支援センター（県内5箇所）の運営開始（事業終了）

10月1日 ふるさと絆情報ステーション（県内13箇所に設置）の運営など

2013年4月1日 ふくしまNPOインキュベーションセンター（F-NIC）の開設

2014年4月1日 郡山市市民活動サポートセンター（アシストパーク郡山）の運営開始（郡山市からの委託事業）

2017年4月1日 福島県地球温暖化防止活動推進センターの運営（福島県からの指定）

10月16日 福島県省エネルギー相談地域プラットフォーム（PF事業）の運営

2018年5月7日 「今田忠文庫」開設

2019年10月12日 ①台風19号による被災。床上31センチまで浸水。

2020年4月17日 CO2削減ポテンシャル診断事業診断機関として認定

6月20日 令和2年度通常総会の開催（役員改選など）

第2ステージの始まり（2020年4月1日から）

12月1日 ふくしまSDGsネットワーク（FSN）設立（主宰・事務局）

2021年2月13日 深夜に、②福島県沖地震（3.11の余震）

3月11日 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から丸10年

2022年3月16日 深夜に、③福島県沖地震（3.11の余震）

4月17日 ④赤間謙一副理事長、急逝

6月18日 通常総会を開催。定款の第4条（特定非営利活動の種類）、第5条（事業）を変更。役員全員を再任。「外交部」を開設。

役職員（理事、監事、参与、職員、地域スタッフなど）みんなで、タンゴを踊り、ナポリタンを作り食べることを議決しました。

3. パーパス

長引く新型コロナウイルス・パンデミック、世界を揺るがす泥沼化の様子を呈する国際紛争、ますます厳しさを増す経済的な格差と非・SDGs的な時代を迎えています。

NPO等非営利セクターの中間支援組織のパーパス(Purpose)とは、何でしょうか。パーパスとは、「団体が何のために存在するのか、団体の社会における存在意義のこと」です。「存在理由」(レゾン・デートル)とほぼ同じです。

福島県内で、NPO等非営利セクターが活動する場合に避けることができないことは、「東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故(3.11)」です。3.11活動を充実強化させるために、「外交部」を開設しました。

時代は、SDGs(持続可能な開発目標)、パリ協定、with/afterコロナ、国際紛争、有り余ったマネーが「穴(投資に伴うリターン=あぶく銭)」を求めての蛇のごとくのたうち回りうごめく時代です。

当会は、当会の強みを生かして活動していきます。当会の強みは、

- ① 多彩な人材が集まっていること
- ② 県内に、全国に、世界に、多様で重層的な人的なネットワークを作っていること
- ③ NPO等非営利セクター、諸団体、行政などと協働、連携、協業ができること、などです。

私たちは、誠実に、丁寧に、倫理規定に基づき、中間支援組織(インターメディアリー)の活動を実践します。頼りにされ、選ばれ、「ソーシャルライセンス」を得ることができるPSF(プロフェッショナル・サービス・ファーム)を目指します。

4. 事業内容(定款記載の事業名)(令和4年度通常総会で変更しました。)

- (1) 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興に係る事業
- (2) 福島県の7つの方部における地域づくり活動に係る事業
- (3) NPO等非営利セクターの設立・運営・経営・事務局に係る事業
- (4) NPO等非営利セクターの活動に資するネットワーク構築に関する事業
- (5) NPO等非営利セクターと行政との協働、企業との連携に関する事業
- (6) 地球規模の課題解決に係る事業
- (7) NPO等非営利セクターの活動に関する啓発・調査・研究・政策提言(アドボカシー)に係る事業
- (8) その他第3条の目的を達成するために必要な事業[2022年6月18日現在]